

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
専門学校 広島自動車大学校	平成1年1月13日	古澤 幸治	735-0006 広島県安芸郡府中町本町二丁目9-12 (電話) 082-287-0870																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人 古沢学園	昭和62年3月17日	古澤 敏昭	730-0811 広島県広島市中区中島町9-11 (電話) 082-247-3700																				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
工業	工業専門課程	自動車整備科 1級自動車整備士コース		—	平成21年文部科学省告示 号外第38号																		
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に従い、工業系技術者の養成のために技術の付与を行い、実生活に必要な能力を付与するための専門的教育を行うこと																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
4	昼間	4141.8時間	1,051.2時間	時間	3,090.6時間	時間	時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
80人	10人	0人		2人	1人	9人のうち3人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・平素の学習状況や出席率及び期末試験を総合して決定する ・学業成績の評定は優、良、可、不可の4種類とする																		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月15日～9月1日 ■冬季:12月19日～1月6日 ■学年末:3月31日			卒業・進級 条件	・当該年度における出席率が90%以上であること ・当該年度における履修すべき教科の学年末評価に、すべて不可がないこと ・本校の主催する研修をすべて終了していること ・未納金のないこと。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・平素の学習状況、定期的な試験において、理解度不足な学生に対して補講を実施し、学力の向上を図る ・遅刻や早退そして欠席に対して、本人と保護者に連絡し状況確認を迅速に行い対応する			課外活動	■課外活動の種類																		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) 自動車販売会社			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有																		
	■就職指導内容 履歴書の記入の仕方、面接練習など				■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)																		
	■卒業生数 : 9 人				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級小型自動車整備士</td> <td>②</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>ソーシャル検定上級</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	1級小型自動車整備士	②	9人	9人	ソーシャル検定上級	③	9人	7人				
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																		
	1級小型自動車整備士	②	9人		9人																		
	ソーシャル検定上級	③	9人		7人																		
■就職希望者数 : 9 人																							
■就職者数 : 9 人																							
■就職率 : 100 %																							
■卒業生に占める就職者の割合 : 100 %																							
■その他																							
(令和5年度卒業生に関する 令和6年5月1日 時点の情報)																							
中途退学の 現状	■中途退学者 0名 令和5年4月1日時点において、在学者17名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者17名(令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由			■中退率 0%																			
■中退防止・中退者支援のための取組 担任制により、学生の様子、遅刻、欠席の状況などを朝のHRIにて把握し、連絡なしで欠席している学生については、すぐに電話連絡を行い状況を確認。必要と判断する場合は保護者との密な連絡を行い、面談し改善策を話し合う。																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・入学希望者の父母・兄弟姉妹に、本学園の卒業生がいる場合、入学金より50,000円免除 ・入学希望者本人が、本学園に在籍しているまたは卒業生である場合は、入学金を全額免除 ・保証人の生活の本拠が遠隔地にあり、学生が住居を賃貸する場合、住宅費の一部を補助(入学初年度のみ) ■専門実践教育訓練給付金制度: 非対象校 ■高等教育の学修支援新制度: 対象校																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	<a href="https://www.furusawa.com">https://www.furusawa.com</a>																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄とさせていただきます。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
企業等との連携により常に新しい情報を取り入れ、業界からのニーズを反映したカリキュラム・授業編成を計画・実施・検討し改善していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等)にあたって、教育課程編成委員会規程に基づき、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請、その他の情報・意見を十分に活かされるよう実施する。実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、教育課程編成委員会のメンバーは、授業計画・年間スケジュールを計画する教務部より主に構成され、教育課程編成委員会で得た情報や意見をカリキュラムに反映させるよう検討・提案を行う。教育課程編成委員会からの提案に基づき、各部及び各学年にて検討を重ね改善していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月5日現在

名前	所属	任期	種別
古澤 宰治	広島自動車大学校 校長		
豊原 俊之	広島自動車大学校 校長代理		
富田 登志男	広島自動車大学校 学科長		
橋詰 操	広島自動車大学校 教務部		
上原 直也	一般社団法人 広島県自動車整備振興会 指導部教育課長	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	①
屋地元 勝己	トヨタカローラ広島株式会社 サービス部技術課課長	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催回数 : 年間2回実施

開催時期 : 7月・3月

(開催日時(実績))

開催日時 : 第1回 令和5年7月5日 16:00～17:30

第2回 令和6年3月19日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1級自動車整備士コースにおいては、2級コースで就職した学生より2年間の違いがあり現場作業において大きなハンディとなるため、1級合格重視だけの授業ではなく、いろいろな実習授業も行ってほしいとの意見が今年もあり、昨年同様ユニット部品での分解・組み付け作業や多頻度作業などを多く取り入れ、安全・品質・効率を意識するような授業にする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最先端の設備が整った環境で技術を習得し、常に化する自動車関連業界に対応できる人材を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教育課程編成委員会規程に基づき、現場での仕事及び作業の理解、最新技術の習得が将来の仕事に繋がる学びとなることを目標として、企業等との連携を行う。具体的には、①企業より最新の実車を本校に持ち込み、学科と実習を実施していただき、機器の構造等の新しい知識の習得を行う。提携先企業の講師による実習を、本校担当教員も同時に参加して行うことにより、実習態度や積極性等を講師と共に評価し、授業終了後、さらに確認試験を行い理解度の評価をする。②企業に出向き、設備の整った環境において授業を実施し、技術の習得を行う。提携先となっている企業へ、本校担当職員が実施要領、教育項目等の確認を行い、授業を実施。実習授業の出来栄の確認および実習担当者とのヒアリング等を統合し、その後の確認試験の結果にて成績評価を行う。③インターンシップを就職内定先企業に委託し、企業の店舗において企業指導者による実習を行う。期間中は本校担当教員が企業を数回訪問し、学習状況の把握を行い企業指導者との情報交換を行う。実習日誌の内容と提出・実習レポートの内容と提出・実習先店舗の責任者とのヒアリング、そして最終的に学習発表において成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
実習工作作業	機械工作作業、手仕上げ工作作業、ガス溶接を用いた工作作業	広島クレーン学校
実習整備作業	低圧電気取扱安全衛生教育、ハイブリッド車の基礎知識及び整備上の注意、最新機器の紹介	トヨタカローラ広島株式会社
インターンシップ	・企業体験実習:31日間(原則、就職内定先企業) ・実習に課された課題を確認、実習内容に沿って学習計画を立てる ・日ごとの実習日誌を作成し、インターンシップ終了時に実習レポートを提出	広島トヨタ自動車株式会社×4名 トヨタカローラ広島株式会社×4名 株式会社マツシマホールディングス1名

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

広島自動車大学校「教員研修」規程に基づき、教員に対して、所属する学科の学生が将来就くことが予測される職務に係る職務の遂行に必要な知識、技能を習得させることにより、その職務の遂行に必要な教職員の能力、資質等の向上を図ることを目的とし、①企業等と連携した、自動車整備の専門分野における技術等の実務に関する研修を、計画的に受講する。②教員としての指導力の修得や向上に資する研修を、計画的に受講する。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

対象	内容	人数	期間	連携内容
授業担当教員	オートエアコン研修	1	R5年6月	広島県自動車整備振興会主催の研修
授業担当教員	日産自動車技術研修会	1	R5年7月	日産自動車株式会社主催の研修
授業担当教員	ハイブリッド車研修	3	R5年7月	トヨタカローラ広島株式会社主催の研修
授業担当教員	整備主任者研修(法令)	7	R5年8～9月	広島県自動車整備振興会主催の研修
授業担当教員	スバル新技術研修	1	R5年8月	スバル自動車株式会社主催の研修
授業担当教員	JAMCA新技術・車両診断研修会	1	R5年8月	全国自動車大学校、専門学校協会主催の研修
授業担当教員	ポルシェ研修会	1	R5年8月	株式会社マツシマホールディングス
授業担当教員	整備主任者研修(技術)	1	R5年10月	広島県自動車整備振興会主催の研修
授業担当教員	スバル工場見学及び技術研修	1	R6年1月	スバル自動車株式会社主催の研修

②指導力の修得・向上のための研修等

対象	内容	人数	期間	連携内容
教員	全国専修学校各種学校連盟の研修	3	R5年7月	全国専修学校各種学校連盟の研修
教員	教職員夏季研修会(コーチング技法等)	1	R5年8月	全国自動車大学校、専門学校協会主催の研修
教員	管理職研修会	1	R6年2月	広島県専修学校各種学校連盟の研修
教員	教職員研修会	1	R6年3月	広島県専修学校各種学校連盟の研修

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

対象	内容	人数	期間	連携内容
授業担当教員	ハイブリッド車研修	2	R6年7月	トヨタカローラ広島株式会社主催の研修
授業担当教員	マツダスカイアクティブ研修	7	R6年8月	マツダ自動車株式会社主催の研修
授業担当教員	日産自動車技術研修会	1	R6年8月	日産自動車株式会社主催の研修
授業担当教員	スバル新技術研修	1	R6年8月	スバル自動車株式会社主催の研修
授業担当教員	UDトラックスジャパン技術研修会	1	R6年8月	UDトラックスジャパン主催の研修
授業担当教員	JAMCA新技術・車両診断研修会	1	R6年8月	全国自動車大学校、専門学校協会主催の研修
授業担当教員	自動車整備振興会主催の研修	2	R6年4月～	広島県自動車整備振興会主催の研修
授業担当教員	整備主任者研修(法令)	7	R6年8月～9月	広島県自動車整備振興会主催の研修
授業担当教員	整備主任者研修(技術)	1	R6年10月	広島県自動車整備振興会主催の研修

対象	内容	人数	期間	連携内容
経験年数3年程度の教員	教職員夏季研修会(コーチング技法等)	1	R6年8月	全国自動車大学校、専門学校協会主催の研修
教員	全国専修学校各種学校連盟の研修	3	R6年7月	全国専修学校各種学校連盟の研修
教員	管理職研修会	1	R7年2月	広島県専修学校各種学校連盟の研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・教育の質の確保・向上を図り、就職率・国家資格合格率の向上を達成させる
- ・授業内容、授業形態の周知を行う

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目

(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>・教育理念や目標は、学生、関係団体、保護者等に周知しているか</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か</li> <li>・社会ニーズを踏まえた学校の将来構想はあるか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針、事業計画、規則等が明確にされ有効に機能しているか</li> <li>・人事給与規定は整備されているか</li> <li>・総務、財務等の組織整備等の意思決定システムは整備されているか</li> <li>・業務分掌は適切か</li> <li>・教育活動等に関する情報公開は適切か</li> <li>・情報システム化による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針が策定されているか</li> <li>・業界のニーズを踏まえた、修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確か</li> <li>・学科のカリキュラムは体系的か</li> <li>・関連分野の企業等と連携した職業教育カリキュラムの設定、見直しが行われ、教育や評価がなされているか</li> <li>・成績評価や進級、卒業の判定基準は明確か</li> <li>・資格取得に関する指導体制はあるか</li> <li>・関係業界等と連携し優れた教員確保、教員の指導力育成、教員の能力開発等が組織的に行われているか</li> <li>・教育活動に関する情報公開がなされているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生、在校生の社会的活躍等を把握、評価しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成効果を把握し、教育改善に役立っているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路、就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・高校等との連携による職業教育の取り組みを行っているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校等に対する情報提供は適切で、適正な学生募集活動を行っているか</li> <li>・学生納付金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務情報公開の体制準備はできているか</li> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか</li> <li>・予算、収支計画は有効かつ妥当なものになっているか</li> <li>・財務について会計監査を適正に行っているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策をとっているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか</li> <li>・地域貢献や学生のボランティア活動を行っているか</li> </ul>
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の主な意見として、①1・2級の国家試験の合格率は全国平均と比べるとかなり高い状況であるが、このような状況において、入学者数が年々減少している要因は何か。学校の経営に影響を及ぼすのではないかと。→学生数の減少は、少子化の影響もあり避けられないのが現状ではあるが、少しでも食い止めるよう対策を考え、現在のオープンキャンパスは高校生以上が対象となっているが、早い時期から自動車に興味を持ってもらえるよう中学生等も視野に入れる。高等学校への出張授業やガイダンス等を積極的にを行い、生徒対象だけではなく工業系高等学校においては、先生も対象とした実習等を計画し活動を行っていきたい。(現在のところ検討課題) ②企業奨学金に関して、企業側も検討課題となっているが、毎年入学希望者の中には何人くらいが金銭面がネックになり、進学を諦めている生徒がいるのか。そのような生徒に対しての対策は何かあるのか。→高等学校からの具体的な話しはないが、進学希望者が就職希望に変わるとい話しは聞くので、経済的に困窮している生徒はいると感じる。このような生徒に企業奨学金等をアピールできれば、入学者数増に繋がる可能性はあると思う。また、企業側だけに求めるのではなく、本校として援助できる制度を検討した結果、平成29年度より住居費補助を開始した。実家が遠隔地にあり、一人暮らしをして学校に通う学生を対象に、入学年度に1回5万円を補助するという制度を開始した。学校関係者評価委員会の意見をもとに、可能な限り改善し、よりよい環境で学習できるよう、常に検討と改善を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月5日現在

名前	所属	任期	種別
前川 清隆	一般社団法人 広島県自動車整備振興会 指導部部长	2023年7月1日～2025年3月31日(2年)	公共団体委員
平尾 憲吾	トヨタカローラ広島 株式会社 サービス部部长	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	企業等委員
小澤 実	在校生保護者	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	PTA
河本 真弓	在校生保護者	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	PTA
松前 真由美	在校生保護者	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	PTA
田頭 翔太	卒業生	2023年4月1日～2025年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ (7月に公表) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL: <http://www.furusawa.com>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校評価ガイドラインに沿った情報の提供、学校自己評価の提供、来校いただき学校の現状を把握していただく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育、人材育成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・学校の沿革、歴史、所在地、連絡先、校長名
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム ・進級、卒業の要件 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3) 教職員	・教職員数 ・教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習、実技等の取組状況 ・就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・年2回の課外活動研修、献血の実施
(6) 学生の生活支援	・生活上の諸問題(中途退学・心身の健康)の状況およびそれに対する学校の対処や指導の状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	・財務情報公開の体制準備はできているか ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ・財務について会計監査を適正に行っているか
(9) 学校評価	・自己評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL: <http://www.furusawa.com>

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科1級自動車整備士コース) 令和6年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自動車工学	力学・数学、材料、燃料・潤滑剤、図面、自動車基礎、ガソリン・エンジン、ディーゼル・エンジン、シャシ、電装、電気・電子理論	1通2通	390.6				○		○		
○			学科自動車整備	ガソリン・エンジン、ディーゼル・エンジン、シャシ、電装、故障原因探求	1通2通	201.6				○		○		○
○			学科機器の構造・取扱い	整備機器、測定機器、検査機器	1前	36				○		○		
○			学科自動車検査	自動車検査	1後	23.4				○		○		
○			学科法規	道路運送車両法、道路運送車両の保安基準	2後	23.4				○		○		
○			実習工作作業	手仕上げ作業・機械工作	1通	25.2			△		○	○		○
○			実習測定作業	測定作業	1前	45					○	○		○
○			実習整備作業	ガソリン・エンジン、ディーゼル・エンジン、シャシ、電装、故障原因探求	1通2通	121.3					○	○		○
○			実習自動車検査作業	自動車検査作業	1後2後	57.6					○	○	○	
○			一般教養	一般教養、ビジネスマナー	1通	36				○		○		
○			特別活動	江田島・三瓶合宿研修（春と秋の年2回）	1通2通	72				○		○	○	

○		学科工学	自動車の構造・性能、自動車の力学・数学、電気・電子理論、材料、燃料・潤滑剤、図面	3通	100.8				○									
○		学科自動車整備	エンジン、シャシ、電装、故障原因探求、総合診断、環境保全、安全管理	3通	201.6				○									
○		学科機器の構造・取扱	整備機器、測定機器、検査機器	3前	12.6				○									
○		学科自動車検査	学科自動車検査	3前	12.6				○									
○		学科法令	道路運送車両法、道路運送車両の保安基準	4後	12.6				○									
	○	サービスマネジメント	サービスマネジメント ※産業能率大学併修者のみ履修	3後 4前	(108)				○									
○		実習工作作業	実習工作作業	3後	12.6									○	○			○
○		実習測定作業	測定作業	3前	12.6									○	○			○
○		実習自動車整備作業	エンジン・シャシ・電装品の点検、分解、組立、調整、検査、故障原因探求	3通	62.4.6									○	○			○
○		実習自動車検査作業	自動車検査作業	3通	25.2									○	○			○
○		体験実習	インターンシップ	4後	22.3.2									○				○
○		評価実習	自動車の点検整備、故障原因探求、総合診断	4通	77.9.4									○	○			○
合計			23科目	4141.8単位時間( 単位)														

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年度における出席率が90%以上であること。</li> <li>・当該年度における、履修すべき教科の学年末評価に、すべて不可がないこと。</li> <li>・本校の主催する研修をすべて終了していること。</li> <li>・未納金のないこと。</li> </ul>	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。